

# 農業分野におけるJ-クレジット創出に向けた案件創出支援 公募要領

令和5年10月16日  
株式会社 野村総合研究所

## 1 事業の趣旨

農林水産省は、農業分野におけるJ-クレジットの普及・創出拡大を推進するため、「令和5年度自然系クレジット創出推進事業のうちJ-クレジット制度普及及び温室効果ガス削減に資するスキーム推進委託事業」を実施している。

上記事業を株式会社野村総合研究所が受託し、その一環として、希望する事業者を対象に案件創出を支援する。

## 2 事業の概要

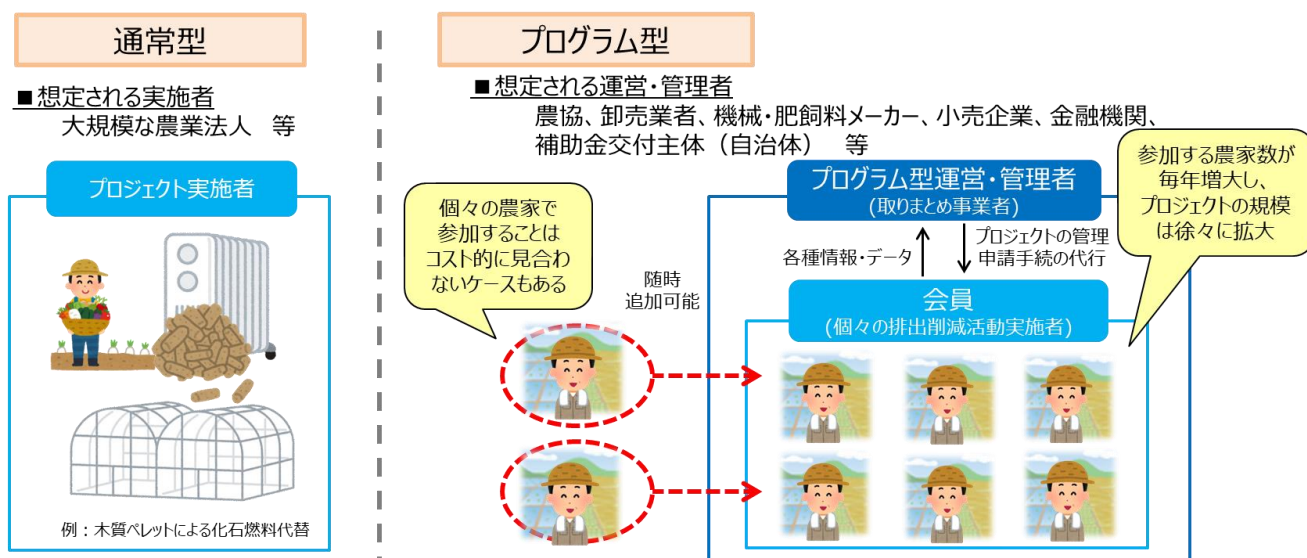
### 2-1 事業の概要

本事業では、選定された事業者が、令和6年度中にJ-クレジット制度のプロジェクト登録を申請できる状態になることを目標として、支援を行う。具体的には、J-クレジット制度等の説明、プロジェクト計画書を作成するために必要な事項や作成方法等に関する助言を実施する。

### 2-2 事業の対象

#### (1) 対象範囲

J-クレジット制度では、プロジェクトの登録形態としてプログラム型、通常型がある。



また、温室効果ガスを削減する技術や方法ごとに排出削減算定方法やモニタリング方法等が方法論として規定されている。

本支援で対象とする方法論は、以下のとおり。プログラム型プロジェクトと通常型プロジェクトで対象となる方法論が異なる点に注意すること。

プロジェクト形態	本支援で対象とする方法論
プログラム型プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>● AG-001 牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌</li> <li>● AG-002 家畜排せつ物管理方法の変更</li> <li>● AG-003 茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥</li> <li>● AG-004 バイオ炭の農地施用</li> <li>● AG-005 水稻栽培における中干し期間の延長</li> <li>● EN-S-001 ボイラーの導入</li> <li>● EN-S-002 ヒートポンプの導入</li> <li>● EN-S-004 空調設備の導入</li> <li>● EN-R-001 バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替</li> <li>● EN-R-005 バイオマス固形燃料（廃棄物由来バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替</li> </ul>
通常型プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>● AG-001 牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌</li> <li>● AG-002 家畜排せつ物管理方法の変更</li> <li>● AG-003 茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥</li> <li>● AG-004 バイオ炭の農地施用</li> <li>● AG-005 水稻栽培における中干し期間の延長</li> </ul>

## （２）対象事業者

本支援の対象事業者は、以下のとおり。

プログラム型プロジェクト：プログラム型運営・管理者（取りまとめ事業者）※

通常型プロジェクト：プロジェクト実施者

※ 以下の方法論に基づくプログラム型プロジェクトについては、個々の削減活動を行う取組実施者が、全て農業を営む団体、個人である場合のみ支援対象とする。

- EN-S-001 ボイラーの導入
- EN-S-002 ヒートポンプの導入

- EN-S-004 空調設備の導入
- EN-R-001 バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
- EN-R-005 バイオマス固形燃料（廃棄物由来バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替

### （３）支援内容

選定後から事業終了まで、メールやオンライン会議、現地訪問等により、以下の支援を実施する。

	支援内容
① J-クレジット制度等の説明	<p>下記の内容に関する説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● J-クレジット制度全体</li> <li>● 各方法論（適用条件を含む）</li> <li>● プロジェクト登録の申請の流れ</li> <li>● プロジェクト登録申請に必要な書類、記入項目</li> <li>● J-クレジット制度事務局による支援制度の概要</li> <li>● J-クレジット制度事務局による支援制度の申請に必要な書類 等</li> </ul>
②プロジェクト計画書を作成するために必要な事項や作成方法等に関する助言	<p>下記の内容に関する助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 方法論の適用条件を満たすことを示す各種資料、データ等プロジェクト計画書の記入方法</li> <li>● クレジット収益の活用計画（プログラム型の場合は配分に関する計画や取組実施者との合意文書を含む）</li> <li>● チェックリスト、プロジェクト計画書作成支援申請書の記入方法（<u>J-クレジット制度事務局のプロジェクト計画書作成支援制度を活用する場合</u>）</li> </ul>

## 3 応募手続き等

### 3-1 応募手続き

#### （１）応募に必要な書類

##### ● 応募書類

応募に当たっては、公募要領（本資料）及び参考資料を確認した上で、応募書類を提出すること。応募書類については、応募書類様式のファイルの「事業者の概要」、  
「想定される取組等に関する内容」の2つのシートの全ての項目に回答すること。

なお、応募書類様式については、自らが想定する登録形態（プログラム型、通常

型) や方法論に対応したファイルを選択して回答し、提出すること。

(2) 提出期限

提出期限については、設けない。ただし、本事業については、予算の範囲内で実施するため、予算の上限に達した段階で募集、支援先事業者の選定は終了する。

(3) 提出方法

提出書類（応募書類）は、5に記載する提出先へ電子メールにより提出すること。

(4) 相談窓口

公募要領や応募書類様式等に関する質問については、5に記載する問い合わせ先（電子メール）で受け付ける。

3-2 応募に当たっての注意点

- 支援事業者の選定は、応募書類の回答内容を踏まえて、総合的に選定する。なお、選定理由や非選定理由は、公表しない。
- 選定に際し、応募者に対して追加資料の提出やヒアリング等を求める場合がある。
- 本事業の実施に当たって、選定された事業者に対して進捗状況の確認やデータ提供を求める場合がある。

**4 事業スケジュール**

本事業の支援期間については、選定日から令和6年3月15日までを予定している。ただし、諸事情により変更することがある。

**5 公募に関する問い合わせ先・応募資料の提出先**

株式会社野村総合研究所社会システムコンサルティング部

「農業分野におけるJ-クレジット創出に向けた案件創出支援」事務局

MAIL : maff-japancredit-2023@nri.co.jp